

[戻る](#)

「食の安全に係る改正法の施行に向けて～意見交換会（平成15年7月4日開催：東京都）」

アンケート結果 （意見交換会后、FAXにてアンケート用紙配布、FAXにて回収した結果）

参加人数 229人
アンケート回答者数 51人 回答率 22.3%

Q1ご自身について、ご回答ください。

1	消費者	7	(13.5%)
2	食品等事業者	24	(46.2%)
1	農林水産業	0	
2	製造・加工業	16	
3	卸売業	2	
4	小売業	2	
5	業界団体	3	
6	その他	1	
3	マスコミ関係	3	(5.8%)
4	地方公共団体職員	5	(9.6%)
5	その他	12	(23.1%)

Q2本日の意見交換会に参加された目的は次のどれですか。（当てはまるものを全て）

1	食品衛生法等改正、政省令・ガイドラインの内容を知るため	46	(88.5%)
2	食品安全基本法の内容、食品安全委員会の運営等について知るため	42	(80.8%)
3	農林水産省の食品安全関連改正法等の内容を知るため	30	(57.7%)
4	常日頃から抱えている食品の安全性に係る意見を行政に表明するため	4	(7.7%)
5	小沢先生や岩崎先生の講演を聴くため	7	(13.5%)
6	その他	4	(7.7%)
・具体的にどのように改正され、安心できるようになったのか、本当に国民の健康を守ろうとしているのか覚悟のほどを知りたかったが、その覚悟は伝わってこなかった			

(消費者)

- ・消費者等、参加者の意見・反応を知りたかった(食品等事業者・その他)
- ・参加者の質疑応答から行政、業界、消費者の疑問や考え方を知るため(その他)

Q3厚生労働省担当官による、食品衛生法改正等についての説明についてお伺いします。
その説明内容について、十分に理解することができましたか。

1	できた	6	(11.5%)
2	おおむねできた	30	(57.7%)
3	あまりできなかった	16	(30.8%)
4	できなかった	1	(1.9%)

SQ1 (Q3で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)

十分に理解することができなかった理由は次のどれですか。(当てはまるものを全て)

1	説明に専門用語が多い	4	(7.7%)
2	資料がわかりにくい	5	(9.6%)
3	聞き取りにくい	2	(3.9%)
4	説明が早すぎる	9	(17.3%)
5	その他	11	(21.2%)

- ・一項目ずつ丁寧に時間かけ、具体例をあげて説明してほしい(消費者)
- ・ガイドラインが決定では無かったので、詳しく説明がなされなかった(消費者)
- ・詳しい説明と資料が無かった(食品等事業者)
- ・分かりやすく伝えようとする気持ちが感じられない(食品等事業者)
- ・総論は分かるが各論が不明(地方公共団体職員)
- ・説明が早すぎて資料と噛合わない、話が聞き取れない場合があった(地方公共団体職員・その他)
- ・説明が浅く広い解説であった。政省令についての解説をもう少しして欲しかった(その他)
- ・説明時間が短い(その他)

SQ2 (Q3で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)

どのようなことがなされれば、よりわかりやすくなると感じますか。(当てはまるものを全て)

1	行政から一方的に講演するのではなく、司会者との対談方式で進める	4	(7.7%)
2	絵、図等をスクリーンに投影する	6	(11.5%)

3	食品衛生にまつわる基礎用語集を配布する	5	(9.6%)
4	食品衛生法等の参照条文や、データ集を配布する	10	(19.2%)
5	その他	7	(13.5%)

- ・司会者を行政でなく、中立な立場の人がよい(消費者)
- ・個別に詳細に説明する(食品等事業者)
- ・各論不明の中で地方自治体はどこまでしなければならないのか。金がない中でなにができるのか(地方公共団体職員)
- ・時間を多く取る。報告者が多すぎる(その他)
- ・資料は事前に配布して欲しい(その他)
- ・対象者が広範囲であったため、解説の内容が各々のニーズに対応してなかった。対象者を分けた意見交換会が必要ではないか(その他)
- ・説明に具体例の紹介があると理解しやすくなる(その他)

Q4質疑応答についてお尋ねします。質問者の質問及び担当官の回答は理解できましたか。

1	できた	7	(13.5%)
2	おおむねできた	27	(51.9%)
3	あまりできなかった	16	(30.8%)
4	できなかった	1	(1.9%)

**SQ1 (Q4で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)
理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)**

1	第三者の専門家が、公正中立な立場で質問者・回答者の発言内容を平易に解説する。	10	(19.2%)
2	事前に質問を募集し、その範囲内で解説・回答する。	5	(9.6%)
3	行政から簡潔かつ平易に回答する	6	(11.5%)
4	その他	7	(13.5%)

- ・質問時間が短く十分に質問できなかった。回答についても省略、問題点ずらしが目立った(消費者)
- ・質疑応答の時間を十分にとる(消費者)
- ・事業者の大多数である中小零細事業者まで法令の内容が届いていない(消費者)
- ・質問の回答が回りくどくポイントがつかめない(食品等事業者)
- ・テーマを絞って相互の意見を述べ合うことが必要。一方的な回答では理解できない(マスコミ関係)
- ・質問時間を守らせる(地方公共団体職員)

- ・現状を踏まえ「これからどう変わっていくか」という部分が求められても、その解答が明確にされていない(その他)

Q5厚生労働省の“食品の安全性に関するホームページ”をご覧になったことがありますか。

1	ある	45	(86.5%)
2	ない	6	(11.5%)

SQ1 (Q5で「1 ある」と回答した方) どんな感想を持ちましたか。(当てはまるものを全て)

1	わかりやすい	12	(23.1%)
2	欲しい情報がそもそも掲載されていなかった	4	(7.7%)
3	欲しい情報が載っている場所がなかなか見つからない	24	(46.2%)
4	説明が難解で理解できない。	2	(3.9%)
5	その他	11	(21.2%)

- ・審議会の議事録等は消費者にとって読みこなすのが大変(消費者)
- ・審議会、意見交換会等の案内等はトップページに掲載して欲しい(消費者)
- ・もう少し情報を早く掲載して欲しい(食品等事業者)
- ・政省令等もHPに載せて欲しい(食品等事業者)
- ・もう少し情報を早く掲載して欲しい(食品等事業者)
- ・具体事例を挙げてもらえれば理解しやすくなる(食品等事業者・その他)
- ・WISHを各自治体が見れるよう改良して欲しい(地方公共団体職員)
- ・法改正の要旨、ガイドライン等を掲載して欲しい(その他)
- ・食品安全部局の関係文書を一括掲載して欲しい。国、都道府県等で実施した監視データの詳細を公表して欲しい(その他)

Q6今後の厚生労働省のリスクコミュニケーションとして行って欲しい取組は？(当てはまるものを全て)

	特定トピックについての各層有識者によるシンポジウム	31	(59.6%)
	特定トピックに限った意見交換	29	(55.8%)
	食品の安全性に関する平易かつ基礎的な情報の勉強会	26	(50.0%)
	“厚生労働省 食品の安全性に関するホームページ”の抜本的見直し	21	(40.4%)
	専門家でない著名人による食品安全行政への感想・提言・コメント	7	(13.5%)
6	その他	8	(15.4%)

- ・リスク管理機関として政策決定に実質的に消費者の意見を反映させて欲しい(消費者)

- ・消費者教育をしてほしい(食品等事業者)
- ・パブコメについて、質問等を電話で受付して欲しい(食品等事業者)
- ・質疑応答で真面目に回答していないと思うことが多い(食品等事業者)
- ・マスコミ、消費者への科学的判断知識の普及(風評被害防止)、リスコミの内容をアンケート等で常時懸賞し公表して欲しい(その他)
- ・マスコミ向けの説明会を開いたほうが良いではないか(その他)
- ・リスコミのテーマ、実施状況、結果の公開(その他)

SQ1 (Q6で「1」又は「2」と回答した方)

取り上げて欲しいトピックは何ですか。(当てはまるものを全て)

食品の表示に関する問題	32	(61.5%)
残留農薬、残留動物用医薬品に関する問題	29	(55.8%)
食品添加物に関する問題	25	(48.1%)
輸入食品に関する問題	25	(48.1%)
健康食品に関する問題	24	(46.2%)
食品中に混入する汚染物質の問題	22	(42.3%)
検疫所や保健所の監視指導に関する問題	20	(38.5%)
遺伝子組換え食品に関する問題	15	(28.9%)
食中毒に関する問題	9	(17.3%)
10 その他	9	(17.3%)
・諸外国の情報提供(入手体制、翻訳紹介、諸外国の行政の仕組、安全性に関する評価、基準、問題等)(消費者) ・クローン動物の食肉としての問題、科学的知見に関する問題(消費者) ・カドミウムなど国際機関で課題になっていること(消費者) ・codexと国内規格(食品等事業者) ・食品広告に関する問題(食品等事業者) ・アレルギー物質を含む食品の問題(食品等事業者) ・品質保証、殺菌法、ハーブ原料の規格について(その他)		

[トップへ](#)

[戻る](#)